8. 青年労働者の取り組み

【青年部運動の活性化と組織強化】

1.　青年部運動の活性化は、次代の担い手育成や新規採用者組織化などの課題の前進に不可欠であるとともに、将来の自治労組織のあり方に直結します。同じ職場で働く仲間の悩みや課題を自分事として捉え、主体的に行動できる青年部運動の構築をめざし、単組、県本部、本部は連携して運動を推進します。

2.　単組青年部等は日常活動の活性化にむけて、以下に取り組みます。

　①　若手組合員とともに労働組合や勤務・労働条件に関する基礎知識を確認する学習会、研修会の開催に取り組みます。

　②　若手組合員が定期的に集まり、話す等の交流の機会をつくります。とくに興味、関心に即したテーマ設定や時間配分、手法等を工夫し、多様な組合員が参加できる活動をめざします。

　③　仲間の声や職場課題に依拠した要求書を青年部自らが作成し、直接当局と交渉する「青年部独自要求闘争」に取り組みます。独自での要求書の提出や交渉が困難な場合は、単組の基本要求書へ青年部の意見・要望を反映する取り組みを進めるとともに、交渉への参加を追求します。

　④　青年部独自の教宣紙の発行やＳＮＳ等の媒体を活用し、具体的な活動内容や成果を若手組合員に伝える取り組みを強化します。

　⑤　役員会・常任委員会（幹事会）を定期的に開催します。また、役員の複数年化を追求します。

　⑥　県内単組と連携して、単組組合員が職場を越えて学習や交流ができる機会をつくります。

3.　県本部青年部等は、単組運動を支え、県本部全体の運動の底上げのため、以下の取り組みを進めます。

　①　単組が直面している課題を把握し、学習会の講師の派遣への対応やオルグ、活用しやすいツールづくり等必要な支援を行います。

　②　常任委員会（幹事会）の中での学習の機会を設けます。また、役員の複数年化を追求します。

　③　単組代表者会議を開催し、単組における具体的な取り組みを提起し、意思統一の機会をつくるとともに、分散会の実施を行い、単組を超えて互いの悩みを話し、学び合う場をつくります。

　④　「労働者としてのモノの見方・考え方」を学習し、職場・地域・社会の課題を自分事として捉え、主体的に青年部運動をリードする活動家を育成するため、県本部単位での労働学校の開催や単組組合員の積極的な参加を追求します。

　⑤　県本部青年部独自の教宣紙の発行やＳＮＳ等の媒体を活用し、県本部としての具体的な活動内容や県内単組の運動の好事例の共有を積極的に行い、運動の豊富化に努めます。

　⑥　ブロック・総支部や単組間の学習交流の機会を積極的につくり、県本部・単組間の連携を強化します。

　⑦　地連内の県本部と連携して、学習・交流、情報交換の機会をつくります。

　⑧　県本部の実施する各種会議について、単組ニーズに即したテーマ設定や時間配分、手法等を工夫し、多様な組合員が参加できる活動をめざします。

　⑨　県本部における青年部役員の専従体制の確立を追求します。

4.　青年部は、単組・県本部の青年労働者の運動を支えるため次の取り組みを進めます。

　①　拡大青年部長会議を開催し、単組・県本部における各種取り組み手法や実態を把握するとともに、県本部青年部等の役割の確認、単組への具体的な支援方法などを討論し、県本部・単組運動の前進につなげます。

　②　「労働者としてのモノの見方・考え方」を学習し、職場・地域・社会の課題を自分事として捉え、主体的に青年部運動をリードする活動家を育成するため、本部青年労働学校を開催します。

　③　各県本部の常任委員会（幹事会）や集会に積極的に参加し、課題や要望の把握に努め、必要な支援を行います。

　④　単組・県本部が活用しやすい学習資料を提供します。

　⑤　機関紙やＳＮＳ等の媒体を活用し、本部青年部の具体的な活動内容や全国の運動の好事例の共有を積極的に行い、運動の豊富化に努めます。

　⑥　集会のあり方について、時間配分、手法等を工夫し、多様な組合員が参加できる活動をめざします。

　⑦　青年労働者の課題解決と将来の自治労運動の担い手育成にむけ、本部は県本部と連携しながらすべての単組での青年部の結成をめざします。

5.　中央・地連での青年女性交流集会を隔年で開催します。職場での要求行動や具体的な取り組みを集会に持ち寄り、運動交流をはかるとともに、自治労運動の強化・底上げをはかります。とくに、以下について取り組みます。

　①　生活職場実態討論と職種別分散会に取り組み、職種ごとに起きている現場での合理化とその影響を明らかにします。

　②　歌や構成詩など、職場・社会の課題や仲間の取り組みなどをわかりやすく表現する文化活動に取り組みます。

　③　県本部・単組での集会事前・事後の取り組みを追求し、「ゆずれない」要求づくり等具体的な実践につなげます。

　④　すべての単組・県本部や職種、正規・非正規、現業・非現業など、全国の仲間の結集を追求します。

6.　各評議会や女性部と共通の課題について、連帯して解決にむけ取り組みます。

【組織拡大・じちろう共済の取り組み】

7.　新規採用者、未加入者の組合加入にむけて、労働運動の必要性を伝え、日頃の世話役活動や職場での声掛けの取り組みなどを主体的に担い、100％組織化をめざします。

8.　新入組合員むけの学習・交流会を単組・県本部で開催します。とくに中途採用者に対する取り組みを強化します。

9.　青年層をはじめとする会計年度任用職員等の仲間との学習・交流をはかり、職場の課題や悩みなどを共有するとともに、処遇改善にむけた取り組みを通じて仲間意識の醸成と組織化につなげます。

10. じちろう共済について、幹事会や会議・集会の場において共済の学習を進め、青年部役員自らが加入するとともに、共済推進に主体的に取り組みます。とくに、新規採用職員の共済の同時加入にむけた取り組みを進めます。

【分権自治の取り組み】

11. これまでの自然災害の教訓やコロナ禍での課題を踏まえ、公務員の人員削減に反対し、住民福祉の向上と十分な公共サービスを提供できる体制・地方財源の確保にむけて取り組みを進めます。

12. 社会情勢や自治体行政のあり方を学ぶとともに、質の高い公共サービスの実現や多様化する社会での地域自治の推進にむけ、自治研活動の取り組みを進めます。とくに、「自治研ＵＮＤＥＲ35」に積極的に参加します。

【賃金・労働条件の改善】

13. 賃金制度や賃金論の学習、生活・職場実態点検運動を進め、賃金改善に積極的に取り組みます。また、単組内でのモデル賃金表の作成や単組間の賃金比較などを通じて賃金闘争を強化します。

14. 仕事と生活の調和にむけ、労働時間の短縮、時間外労働・休日労働の削減と不払い残業の撲滅・人員確保闘争を進め、長時間労働縮減に取り組みます。

15. 人事評価制度の狙いを明らかにする学習や職場実態の点検を行う中から、課題を共有し、労働者間に差別と分断をもたらす能力・実績主義の強化に反対するたたかいを進めます。

16. 2023年４月から公務員の定年年齢の段階的引き上げが開始されましたが、新規採用の抑制を行わず職場の年齢構成にも留意し、青年層が経験等に見あわない業務に従事させられることのないよう適切な運用を追求します。

17. 単組で協約締結権を活用した運動を展開するため、現業・公企労働者の権利学習や交流に取り組みます。

18. 公共サービスの水準確保やすべての労働者の労働条件改善をめざし、地域の労働者との共闘を推進します。

19. 「同一価値労働・同一賃金」の原則を踏まえ、低賃金化と地域や労働者間での格差拡大に反対し、生活給としての賃金改善を求めます。

20. 青年労働者の賃金改善や春闘強化にむけ、中央・地連別春闘討論集会を開催します。

21. 春闘をはじめとする賃金闘争の節目に、連合や公務員連絡会、青年団結集会運動等に結集し、企業・産別を超えた青年の共闘運動を強化します。

【労働基本権確立と休暇制度の利用促進】

22. 憲法28条やＩＬＯ勧告を踏まえ、自律的労使関係や公務労働者の労働基本権の確立に取り組みます。とくに全消協との連携を強化します。

23. 労働法制の規制緩和に反対する取り組みや、ジェンダー平等を職場で活かす取り組みを進めます。とくに、男女共同参画やジェンダー平等に関する基本的な学習や、男性の育児休業取得促進に取り組みます。

24. 職場における休暇取得を促進するため青年部での権利学習や権利行使の取り組みを推進します。

【反戦・反核・反差別・平和・民主主義確立】

25. 青年女性憲法フォーラム、オキナワ平和の旅などの取り組みを通じて、反戦平和、労働組合が政策実現にむけて取り組む必要性等について学習・討論を強化し、課題認識の共有と自分事として主体的に取り組む意識の醸成をします。とりわけ国会・議会の見学、組織内・政策協力議員との意見交換等の機会をつくり、政治闘争の大切さの認識と実感を深めます。

26. 職場・地域で、憲法を守り、活かす取り組みを実践するとともに、産別を超えた大衆行動を追求します。また、平和行政の確立にむけ、安全保障関連３文書や有事関連法、国民保護計画に基づく自治体の戦争への関与に反対します。

27. 米軍再編による在日米軍基地の機能強化、自衛隊との連携強化に反対します。また、平和フォーラムに結集し、日米地位協定の抜本改正や辺野古新基地建設反対など在日米軍の基地整理・縮小・撤去にむけた運動を進めます。

28. 歴史事実の歪曲と反動化の動きに対し、侵略戦争の事実に基づいた歴史認識を社会全体に定着させる運動を、産別・地域を横断した共闘運動を通じて強化します。

29. 「日の丸・君が代・元号」の強制をはじめ、思想・良心の自由を侵害するすべての強制に反対します。

30. すべての人が個人として尊重される社会の実現にむけて、人権確立とあらゆる差別撤廃の取り組みを進めます。人権学習や啓発活動、とりわけ、部落差別の撤廃にむけて、狭山事件の再審闘争に取り組みます。

31. 核と人類は共存できないことから、原子力政策の推進に反対し、再生可能エネルギーへの転換と脱原発に取り組みます。また、反核・脱原発運動の拡大にむけ、現地学習や反核・平和の火リレーに取り組みます。

32. 2025年に行われる参議院議員選挙における組織内候補予定者（比例代表）の必勝をはじめ、各種選挙闘争における自治労の推薦する候補者の当選にむけて、青年選対など青年の主体的な取り組みを進めます。

【国際連帯活動の推進】

33. 世界の青年労働者との交流・連帯活動を強化するため、ＰＳＩやＩＴＦに結集して取り組みを進めます。また、これらの活動を通じて産別を超えた仲間との交流や情報共有を行います。

34. 他産別の仲間とともに国際的な平和運動を進め、歴史や現状を学習・交流するために平和友好祭運動に取り組みます。